

## 新商号「住友理工株式会社」施行 ～住友事業精神に基づく新しい経営理念も制定～

当社（本社：愛知県小牧市、代表取締役社長：西村義明）は本日10月1日付で、商号を「東海ゴム工業株式会社」から「住友理工株式会社」へ変更いたしましたので、お知らせいたします。また、商号変更に合わせて、「S（安全）・E（環境）・C（コンプライアンス）」の考え方を基本とする事業運営指針「住友理工グループ経営理念」も制定し、将来の飛躍に向けた新しい一歩を踏み出しました。



新商号記念式典の様子



従業員向けに社名変更の意義を語る西村社長

当社は、本年5月26日の取締役会で商号変更方針を決議し、6月19日の定時株主総会での承認を得て正式に決定しました。これを受けて商号変更の実施に向けた準備を本格化し、万全の態勢で予定通りの施行となりました。

本日は、従業員向けの新商号施行記念式典を本社・小牧製作所（愛知県小牧市）、松阪製作所（三重県松阪市）、富士裾野製作所（静岡県裾野市）で実施し、商号変更に伴う圧倒的なブランド力の獲得への決意や、「住友事業精神」「経営理念」に基づく業務遂行について、経営トップが説明しました。また、本社で行った除幕式では、西村社長をはじめとする取締役・監査役が出席し、新商号看板のお披露目をしました。

西村社長は「本日の『住友理工』への商号変更をきっかけとして、新市場・新領域への事業展開を加速し、メガサプライヤーとして全世界に高品質な製品を供給する『グローバル・エクセレント・マニュファクチャリング・カンパニー』への成長を目指す」と強調しました。



従業員向け式典の様子

私たちは、世界的な信頼のブランドである「住友」を社名に冠することにより、当社の強みである「高分子材料技術」を活用して、今まで以上に全世界の皆様にとって安全で快適な社会づくりに貢献してまいります。

以上

## ＜「住友事業精神」と「住友理工グループ経営理念」＞

住友事業精神は、住友家初代・住友政友が後生に遺した商いの心得『文殊院旨意書』を基に、住友の先人により、代々発展・深化を遂げてきたものです。1882年に制定された住友家法の中で初めて条文化され、1891年に家法の中の「営業ノ要旨」として2箇条に取りまとめられました。「営業ノ要旨」は、別子銅山の開坑から事業領域の多角化を経て現在の住友グループに至る経営の指針といえます。住友電気工業や当社も、住友グループの一員として、この精神をしっかりと受け継ぎながら、社会の発展に貢献するため社業にまい進しております。

営業ノ要旨は、次の二つの条文からできています。

- |  |
|--|
| <p><b>第一条</b> 我住友の営業は信用を重んじ確實を旨とし以て其の鞏固隆盛を期すべし。</p> <p><b>第二条</b> 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廃することあるべしと雖も苟も浮利に趨り軽進すべからず。</p> |
|--|

住友事業精神の内容を分かりやすく解説すると、このようになります。

- |   |
|---|
| <p><b>第一条</b> 住友の事業は、何よりも信用・信頼を大切にすることを基本にすべき。</p> <p><b>第二条</b> 社会の変化に迅速・的確に対応し利潤を追求すべきであり、既存の事業に安住することなく、常に事業の興廃を図る積極進取の精神が重要である。一方で、「浮利」すなわち一時的な目先の利益や道義にもとる不当な利益を追求してはいけない。</p> |
|---|

この住友事業精神の思想を基盤として、当社は、従来の「社是」「基本理念」を集約し、当社が事業運営の基本とする「S（安全）・E（環境）・C（コンプライアンス）」の考え方を明示した「住友理工グループ経営理念」を、新商号を施行した本日付で制定しました。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 技術革新を基盤にお客様の要望に応え、優れた製品・サービスを提供します。</li><li>2. 安全を経営の最重要課題と位置付け、人・社会の安全確保に努めます。</li><li>3. 地球環境に配慮し、よりよい社会環境づくりに貢献します。</li><li>4. 高い企業倫理と遵法の精神で、世界各国の地域社会から信用・信頼される企業を目指します。</li><li>5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重し、活力溢れる企業風土を醸成します。</li></ol> |
|---|